

令和元年8月1日  
特別区長会

## 令和2年度 都の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は東京都に対し、令和2年度予算編成に向けて、重点となる23項目の要望を行いましたので、お知らせします。

- ・日 時 令和元年7月31日（水）16時00分～16時15分
- ・場 所 東京都庁第一本庁舎7階中会議室
- ・応対者 多羅尾副知事
- ・要望者 特別区長会 会 長 山崎 孝明（江東区長）  
副会長 武井 雅昭（港区長） 成澤 廣修（文京区長）  
幹 事 服部 征夫（台東区長） 濱野 健（品川区長）  
山本 亨（墨田区長）
- ・内 容 別紙 「令和2年度 都の施策及び予算に関する要望事項（一覧）」  
「令和2年度 都の施策及び予算に関する要望書」

### ○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：山崎 孝明（江東区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

## 要望の概要

要望内容は、いずれも、都区双方が力を合わせて、緊密に連携・協力して解決すべき重要課題であり、広域行政の立場から都の積極的な取り組みを求めるものです。

応対した多羅尾副知事に対して、児童相談所設置の促進、災害対策の充実及び東京オリンピック・パラリンピック開催準備への支援等の23項目について要望し、特に次の点について、重点的な取り組みを要請しました。

### 1 「児童相談所設置の促進」について

- 児童相談所の設置については、去る4月24日、厚生労働省に対し、世田谷区、荒川区、江戸川区の3区が児童福祉法に規定する「児童相談所設置市」としての政令指定を要請したところであり、これまでの成果を設置希望区全体で共有しながら、さらに準備を進めていく。
- 今後、各区で児童相談所が設置されていけば、東京における児童相談体制も大幅に拡充される。ぜひ、この点も見据えて、十分な人的・財政的支援をご検討いただきたい。
- 特に、権限移譲に伴う財源の移転については、法改正の趣旨に基づく設置であることを踏まえ、準備経費も含めて確実にご対応いただけるよう要望する。
- 現在、児童虐待の増加等に対処するため、都と全ての区市町村による検討会を設けて、取組を進めていただいているが、オール東京で新しい児童相談行政のかたちを作っていくことが必要であり、前向き、かつ積極的な対応について重ねて要望する。
- 虐待による悲惨な事案を防ぐためには、警察や学校も含め、都と区の緊密な連携のもと、力をあわせて取り組んでいくことが重要である。
- なお、特別区の児童相談所の設置に伴う、都補助事業の見直しについては、都から区への権限移譲に係ることであり、財政的にも非常に大きな影響があるため、事前に十分に都区で協議するよう要望する。

### 2 「都区の役割分担等に関する協議の実施」について

特別区の自主・自立を一層推進するため、都区間で協議・調整できる場を設定することが必要なことから、次の3点を要請する。

- (1) 平成23年に中断したままとなっている都区のあり方検討委員会の協議について、平成19年以来進めてきた検討の蓄積を踏まえ、再開すること。
- (2) 全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、「特別区都市計画交付金の拡充」等、財源の問題を含めて、協議できる場を設定すること。

- (3) 都区財政調整制度の財源である固定資産税・市町村民税法人分等に関し、都において政策的に減額・免除の新設・拡大を検討する際には、共有財源であることを踏まえて事前協議を実施すること。

### 3 「災害対策の充実」について

- 切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年多発している風水害等への対策は、喫緊の課題である。
- 特に、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要がある。
- 国の対応も含め、具体策が講じられるよう要望する。

### 4 「オリンピック・パラリンピック支援策の充実」について

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控え、特別区としても、都と綿密に連携をしながら大会の成功に向けて、また大会後のレガシーにつながる様々な取組に万全を期さなければならない。
- 来街者の受入れ、開催都市にふさわしいまちづくり、交通対策等、各区の実情に応じた、きめ細かな対策を図るとともに、区の取組に対する財政支援等も行っていただきたい。

このほか、受動喫煙対策の円滑な推進や、急増する外国人への対応等、要望として挙げているが、いずれの要望も重要な課題であるため、受けとめていただき、これまで以上に都区がよきパートナーとして協働、連携していけるよう要請する。